

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	港湾機能継続計画の実効性向上検討業務
業 務 概 要	<p>本業務は、大規模災害発生時において、管内の港湾が連携し継続的な港湾機能を確保するために策定した「東北広域港湾BCP」の実効性向上を図るため、訓練の実施、訓練結果（課題）を整理し、実効性向上策（航路啓開）の検討を行うものとする。</p> <p>また、実効性向上策の検討結果について議論する協議会の運営を行うものとし、説明資料、議事録の作成及び、協議会における課題に対する対応策の検討を行うものとする。</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 大野 昌仁 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1</p>
契 約 年 月 日	令和3年8月3日
契 約 業 者 名	公益社団法人 日本港湾協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区赤坂3-3-5
契 約 金 額	14,740,000 円(税込)
予 定 価 格	14,740,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和3年8月3日
履 行 期 間 (至)	令和4年3月18日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務の名称 港湾機能継続計画の実効性向上検討業務

2. 契約業者名 公益社団法人 日本港湾協会

3. 随意契約理由

本業務は、大規模災害発生時において、管内の港湾が連携し継続的な港湾機能を確認するために策定した「東北広域港湾BCP」の実効性向上を図るため、訓練の実施、訓練結果（課題）を整理し、実効性向上策（航路啓開）の検討を行うものである。

また、実効性向上策の検討結果について議論する協議会を開催し、その運営、説明資料、議事録の作成及び、協議会における課題に対する対応策の検討を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。

審査の結果、公益社団法人日本港湾協会を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、公益社団法人日本港湾協会と随意契約を行うものである。